

## 令和7年教育委員会 第1回定例会

1 日 時 令和7年1月30日(木) 13時30分開会 15時55分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員

教育長	中島正人
教育委員	小澤倭文夫
教育委員	黒田仁美
教育委員	吉田敬徳
教育委員	平井清子

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	鈴木健介
教育部次長	野呂武志
学校教育支援室長	谷口剛
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)	菊野幸治
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)	青柳信正
生涯学習課長	山澤亮司
教育部主幹(新総合体育館整備担当)	木村清仁
総合博物館副館長	藤田泰一
教育総務課長	佐々木雅一
教育総務課総務係長	深田友和
教育総務課総務係	高橋ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案  
議案第2号 小樽市総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案  
報告第1号 令和7年小樽市二十歳を祝う会について  
報告第2号 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について  
報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査について  
報告第4号 第37回おたる運河ロードレース大会の日程について  
報告第5号 新総合体育館整備事業について  
報告第6号 令和6年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について  
その他 寄附採納について

## 8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第1回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「報告第5号 新総合体育館整備事業について」及び「報告第6号 令和6年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」は、会議規則第13条第1項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「議案第1号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案」の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案**

総合博物館副館長 それでは小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案の説明に入りたいと思います。資料は訓令の改め文と概要、新旧対照表をつけておりますが、まずは概要にて御説明したいと思います。

今回の改正につきましては、改正の背景にある通り、博物館条例施行規則により、旧日本郵船の事務所管課は総合博物館とされておりましたが、大規模改修工事を実施する際に文化財担当である生涯学習課に一時的に事務所管を変更しております。このたび、1月末をもって当該工事が終了することから本来の担当課である総合博物館に所管を戻すための改正を行うものです。

改正の中身についてですが、1枚進んでいただいて新旧対照表にて御説明いたします。必要な部分のみ抜粋しておりますが、別表第2号中4の生涯学習課所管事務において(6)旧日本郵船の入館許可、(7)入館料の減免、(8)閉館時間の変更を削除いたします。かわりに7の総合博物館所管事務の(4)のあとに先に御説明した3つの条文を加えております。なお、その際に(7)において改正前は「閉館時間」となっておりましたが、本市ほかの規則等に合わせ、「開館時間」と文言を修正しております。同様に(3)、(4)においても旧日本郵船の規定が追加されたことから、総合博物館分を明確にするための文言の修正を行っております。なお、本改正の施行日は令和7年2月1日となります。

事務専決規程の説明は以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「議案第2号 小樽市総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

### **議案第2号 小樽市総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案**

総合博物館副館長 それでは次に、小樽市総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案の説明に入りたいと思います。先ほどと同様、まずは概要にて御説明したいと思います。

今回の改正につきましては、改正要旨にあるとおり、先ほど御説明した事務専決規程同様、改修工事終了に伴う生涯学習課から総合博物館への事務の所管の変更に伴うものと10月定例会にお諮りした共通入館券の仕組みの変更に伴う入館券の様式の変更に関するものです。

参考までに共通入館券の変更の内容は、従来、博物館本館、運河館、旧日本郵船のうち2館に入場できるものを、旧日本郵船の公開再開を機に3館入館できるものに変更するとともに入館料を500円から600円に変更するものです。またこれに合わせ年間パスも1,000円から1,200円と変更しております。それで改正の中身についてですが、1ページ進んでいただいて附則部分の2「旧日本郵船についての事務は当分の間、第2条第2項第1号の規定に関わらず、教育部生涯学習課の所管とする」の規定を削除するとともに項番号「1」を削除するものです。様式第2号の共通入館券の様式変更はA3資料を御覧ください。入館券が1枚で済むことで、スタンプラリーのような感覚を味わうこともでき、お客様が全部回ろうという意識につながればよいと思います。

なお、所管替えの改正は令和7年2月1日、様式の改正は令和7年4月1日となります。説明は以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

黒田委員 すごく個人的な意見として聞いていただきたいのですが、チケットなどは旅の思い出としてお持ち帰りになったり、写真と一緒に取っておかれる方が割と多いと思うのですが、完全に白地のもので、何かデザインをしたり、小樽らしい何かバック地でデザインされたりとかはないのでしょうか。入館者の身としては、全くの白地というよりは、労力とお金がかかるかもしれないのですが、少し模様があるなど、小樽はこんなところだったなと思わせるようなものがあればいいのかなと純粋に思いました。

総合博物館副館長 前向きに検討させていただきます。

教育長 他にございますか。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第1号 令和7年小樽市二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

### 報告第1号 令和7年小樽市二十歳を祝う会について

生涯学習課長 「報告第1号 令和7年 小樽市二十歳を祝う会について」報告いたします。

資料を御覧ください。1月12日(日)小樽市民会館を会場に、「令和7年 小樽市二十歳を祝う会」を開催いたしました。教育委員の皆さま方には、御多用のところ御出席いただきまして、大変ありがとうございました。昨年は記録的な大雪の影響で道路の渋滞などがありましたが、今回は天候にも恵まれ、参加者の入場から退場まで、大変スムーズに進めることができましたと考えております。

資料で御説明しますと、式典、アトラクションとして実施した潮太鼓保存会による打演、抽選会、中学校の恩師からのメッセージビデオ、そして祝賀行事として実施した記念写真コーナーの設置と、予定していた内容については、大きなトラブルもなく終えることが出来ました。

対象者は、市内に住民票のある該当年齢の人数になりますが、昨年11月1日現在で805人、申込者数は、事前申し込み無く、会場に来られた方にも出席していただいておりますので、あくまで参考情報になりますが、小樽市内の住所で申し込んだ方が456人、札幌市をはじめ市外の方が78人となっております。

実際に式典に出席した参加者数は548人で、68.1%の参加率となりました。

インフルエンザや新型コロナウイルスの流行が心配でしたが、ほぼ例年並みの参加率となりました。参加された二十歳の皆さんは、友達と久しぶりに会うことができ、楽しそうに歓談されていましたし、また、抽選会や恩師からのビデオメッセージを見て、大いに盛り上がってくれましたので、大変良かったと思っております。

なお、昨年、吉田委員から「青年会議所の皆さんからの御意見」ということで、会場の雰囲気寂しいなど、いくつかの御指摘をいただきましたので、今回の式典では、入場時、ホール内にBGMを流したことで、受付に風船で作ったアーチや、お花紙で飾りつけした掲示を設置して、お祝いの雰囲気を演出したこと、お手伝いいただいた青年会議所の皆さまから御意見を聞きやすくするために、お手伝いの皆さま用のアンケートフォームを作成して周知させていただいたことなどの見直しを行っております。

二十歳を祝う会についての御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**吉田委員** 少し気になった点がありまして、参加された新成人にとってすごく盛り上がる場所という  
か、恩師からのメッセージビデオでも感じておりましたし、実際の雰囲気もすごく盛り上が  
っていたと感じたのですけれども、忍路中から始まって長橋、その後北陵、その後で菁園に  
行って、そのまま西陵行くのかなと思いきや確か潮見台の方に行って、西の方から流れてい  
ったのですけれども、その中で、僕が見ている限りだと、確か取り上げられなかったのが3  
校あったかなと思っていて、西陵と望洋台と銭函が多分取り上げられなかったのではないか  
と思いました。それ以外に関しては、恩師からのメッセージビデオが流れていて、お二人同  
時にいられているところもあるなど、長橋中学校は1クラスずつビデオが流れて、結構丁寧  
にやっていたところもあった中で、仮にメッセージビデオが流れない学校の出身だったら、  
何でうちの学校は流れなかったのかなという感じを持たれた方もいらっしゃるのかなとい  
う気はしました。ランダムに数校だけであればそうは思わなかったかもしれませんが、ほ  
とんどの学校が流れている中で、メッセージビデオが流れていない学校が少ないと、やはり  
そういったところもあるのかなという気がしたのですが、メッセージビデオの学校を選んだ  
選定理由とかそういったものが何かあればお聞かせいただきたいと思いますのですが、いかが  
でしょうか。

**生涯学習課長** 中学校に行った時の担任の先生全員にお声がけをさせてもらっています。なので、こ  
ちらの方で意図的にこの学校を抜いたとかではなく、全員の担任の先生にお声がけをするん  
ですけど、先生の中にはメッセージビデオは遠慮したいというふうに言ってこられた方がい  
らっしゃったので、その部分については取り上げることができなかったということがあるの  
と、後志管内でも、当時は市内にいたけれども、離れた学校に行かれてしまった方につい  
ては、メールで送っていただいた方もいらっしゃったのですが、全員集めることはできな  
かったというところで、そういう事情があつて全員ではなかったんですけれども、我々とし  
ては、楽しみにされている二十歳の皆さんのためには集めたいということで、先生方にはお  
声がけをさせてもらいました。

**吉田委員** ありがとうございます。多分すごく大変な作業だったと思うのですけれども、時間の都合  
上もあると思いますし、教育委員会の皆様の手が大変だということはあると思うのですが、  
例えば担任の先生ではなくても、当時の教頭先生だったり校長先生だったり、教科の先生と  
かでも良いと思うのですが、何か一言があると、「うちの学校から誰もメッセージをくれな  
かった」ということにはならないのかなと感じたところがありましたので、一つの意見として、  
いろいろな都合があると思いますので、難しい部分もあるかもしれないのですけれども、そ  
ういったことでもできれば、一人でも多くの方に来て良かったと思っていただける成人式に  
なるのかなと思って意見させていただきました。

もう一点よろしいでしょうか。式が止まるようなものではなかったのですが、市長が挨拶  
しようとした時に、結構大きな野次があり、その後も野次を飛ばしている方がいらっしゃ  
って、そういったことの規模が仮に大きくなっていった時には、どういう対応をするのか教  
えていただければと思いました。

**生涯学習課長** ここ数年は止まるような事態にはなっていないのですが、仮にそういう騒ぎをしたり、あるいはステージ上に上がりたがる人だったりなど、そういう場合には、ホール内に職員を何名か配置しているので、その担当の職員が制止をするだとか、注意を促して、それでもやめないうであれば、退場をしてもらうような対応をすることになっています。

**教育部長** 担当者を決めて、立ち位置を決めて、今課長から説明したとおりですけれども、仮に舞台の上で上がろうとしたら、引き留めるといふ打合せの元でやっています。あの声が聞こえた時に、私は皆さんと来賓の方々を御案内して袖にいたのですが、もし上がってきたら止めようと思ってカーテンのぎりぎりまで行っていました。実際には声だけで身動きを取らなかったもので、そういったことはありませんでしたけれども、式の円滑な進行というイメージのもとで、何かがあったら他の方々に危害を加えられないようにだとか、そういったものを念頭に持ち場を決めて対応していくという状況です。

**吉田委員** わかりました。安心しました。誰が指揮系統になって、どんな基準で退場していただくなり、やめさせるなりっていうのがあるのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

**生涯学習課長** 明確な判断基準はないので、スムーズに流れないようであればその場で担当レベルで対応していく感じになるかと思います。

**教育長** 先ほど、全部の学校がビデオに出る工夫をとということで吉田委員から意見がありましたが、それについてはいかがですか。

**生涯学習課長** 内部で検討したいと思っています。必ずしも当時の校長先生とか教頭先生がその学校にいるわけでもなかったりするところもあるので、そこはバランスを取れるようにできるかどうか検討します。

**吉田委員** 個人的には、時間が短くても、一言でもあれば行って良かったと思ってもらえるのかなと思いましたが、御検討いただければと思います。

**教育長** 他にございますか。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第2号 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について」の説明をお願いします。

## 報告第2号 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第2号 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について」御報告いたします。

この度、教職員組織として山の手小学校教職員一同が受賞しました。

次のページを御覧ください。文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、平成18年度より、学校教育において顕著な実績を挙げている教職員を表彰しており、平成28年度からは、学校がチームとして問題解決に当たることを促進するため、教職員組織も表彰の対象としております。

このたび表彰されました山の手小学校は平成30年の開校以来、「学び合い」「ひびき合い」「きたえ合い」の3つの「合い」で、未来を拓く山の手の子を目指し、特に、授業改善では、先進的な実践事例を取り入れるとともに、ICT端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る取組を進めております。

ICT端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を学校全体で推進し、その成果を管内外に発信するとともに、管理職を中心に教職員が一体となり、全教職員がチームとなって進める学力向上に向けた取組を深化させるなど、積極的な実践に努め、その実践が高く評価され、今回の受賞となりました。

報告は、以上でございます

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小澤委員 この表彰状の授与というのはもう終わったのですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 東京のほうで授賞式は終わりましたけれども、山の手小学校の職員は参加されていないということです。後日、表彰の連絡が道教委のほうから行くことになっています。

小澤委員 お伺いしたのは、小樽の学校がいろいろ取組んでいることが、学校間は共有できると思うのですが、市民の方にも広く知っていただくことが大事かなと思ひまして、例えばこういう素晴らしい賞状をいただいて、市長部局とか教育長室とかそういうところで表彰状授与があって、それが報道されると、この趣旨がより広く知られるかなと思ったので、個人的な願いです。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 表彰関係は教育総務課が担当しているので、教育総務課長とも相談していきたいと思ひます。ありがとうございます。

教育長 これまではそういった取組はあったのですか。

学校教育支援室長 令和4年に、北陵中学校の教職員が表彰を受けた時は、小樽ジャーナルに載ったという記憶がございます。だいたい後志教育局が来られて表彰という形になろうかなと思うのですが、小澤委員が仰ったように、こちらからというのも相談したいと思います。

教育長 他にございますか。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いします。

### **報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

まず「1調査の目的」です。昨年度から変更はなく、「教育に関する検証改善サイクルを確立すること」とされております。

次に「2調査の対象」です。令和7年度も、小学校第6学年、中学校第3学年の原則全児童生徒となります。

次に「3調査事項」です。(1)にありますとおり、児童生徒に対する調査は、「教科に関する調査」として、小学校は、国語・算数及び理科を、冊子を用いて行います。中学校は国語・数学は冊子、理科については、生徒が活用するICT端末等を用いたオンライン方式で、IRTに基づく調査として行います。IRTについては、後ほど別添資料により概要を御説明いたします。

出題範囲は、調査する学年の前学年である小学校第5学年、中学校第2学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、「身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等」、「知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等」の2つを一体的に問うこととし、記述式の問題が一定割合で導入されます。

「質問調査」は、児童生徒が活用するICT端末等を用いたCBT方式で実施されます。設問数は70項目程度で、「授業改善に関する取組状況」、「個別最適な学び・協働的な学びに関する項目」、「ICTを活用した学習状況」、「学習に対する興味・関心」などが予定されております。また、中学校の生徒質問調査においては、「同じカテゴリーの質問項目群からランダムに選ばれた一部項目のみを質問する」という「ランダム方式」を試行的に導入するとのことです。数としましては、生徒一人当たり3～4項目程度を予定しているとのことです。ラ

ンダムで実施するのは、全体の傾向を把握することを主たる目的とする質問項目に限定し、一人一人の指導に生かすための質問項目は引き続き悉皆で実施することとなります。

学校に対する調査は、(2)にありますとおり、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問調査として、引き続き実施されます。

次に「4 調査実施日等」です。まず、児童生徒に対する調査につきまして、小学校調査ですが、教科の調査実施日は4月17日(木)、児童質問調査は、翌日4月18日(金)から4月30日(水)までの間で、文部科学省が指定する日となります。中学校調査は、国語・数学の調査日は、4月17日(木)、理科の調査は、4月14日(月)から4月17日(木)までの4日間のうち、文部科学省が指定する日となります。生徒質問調査は、理科の調査と同日実施となります。

全体集計の対象について、教科に関する調査は、4月17日(木)までに、児童生徒質問調査は、4月30日(水)までに実施したものが対象となります。学校質問調査は、4月1日(火)から4月17日(木)までの間に実施します。

次に「5 基本的な時間割モデル」です。小学校は、教科に関する調査を、国語、算数、理科の順に各45分で実施、質問調査は、準備15分、回答20分程度の実施となります。

中学校は、(2)にありますとおり、14日から16日の間に生徒質問調査及び理科の調査を実施する学校は、連続する2単位時間で、生徒質問調査を行ったあと、理科の調査を実施し、国語、数学については、17日に実施することとなります。

(3)にありますとおり、17日に全ての調査を実施する学校は、1時間目から4時間目までに国語、数学、生徒質問調査、理科の順で行う又は、1、2時間目に国語、数学を行い、午後の5、6時間目に生徒質問調査、理科を行うのが基本的な時間割モデルとなります。

次に、「6 中学校理科調査 (IRT)」について概要を説明いたします。別添の報告第3号資料を御覧ください。

資料の3ページ「IRTに基づく調査のイメージの1」を御覧ください。IRTとは、「児童生徒の正答・誤答が、問題の特性(難易度、測定精度)によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論」であり、イメージで分かりやすくしているのが、本ページ中程の説明であります。問題をいくつ解けたかという積み上げ方式ではなく、どれくらいの力が身についているのかを測りに行こうというテスト理論の方式であるとのことです。イメージのために視力検査を例に取り上げていますが、素点方式ではいくつ見えたかということで考えますので、資料の場合、Aさんの方がたくさん見えたと考えます。他方、IRT方式に例えて見れば、どの大きさが見えたのかと考え、Bさんは0.3が見えており、Aさんは見えておりませんので、この場合Bさんの方がスコアが高くなるというものであります。メリットとしては、下にありますが、児童生徒が異なる問題解くことができ、幅広い領域・内容から多くの出題が可能となるとのことです。

4ページを御覧ください。IRTに基づく調査の代表的な実施方式が示されておりますが、令和7年度調査は、多数の小問題群を複数の問題セットにあらかじめ割り付ける方式である「分冊方式」で実施されます。本方式では、調査が全て終了するまでは問題を公開できないこととなります。なお、アダプティブ方式というのは、小問の正誤に応じて、次に出题する、次に出てくる問題が変わる方式となりますが、この方法での実施ではございません。

5 ページを御覧ください。こちらは先ほど3 ページでイメージを説明しておりますが、これを詳しくした資料ですので割愛いたします。

6 ページを御覧ください。結果の表示イメージとなります。生徒については、上の図のとおり5段階のIRTバンドで、自身のスコアが示されます。標準スコアは3となります。学校、自治体には、全国の平均を500としたIRTスコアで表示するとのことです。右下にあります。令和7年度は1回目なので叶いませんが、2回目以降は学校、自治体の経年比較も示されるとのことです。

9 ページを御覧ください。本調査は、公開問題と非公開問題をセットで使っている問題パックであることから、左側の「調査当日」の欄にありますように、生徒が解答した内容とともに、問題も全て回収されることとなります。これまでは、紙での実施であったことから、結果返却までの間に写しを取って自己採点が可能でしたが、本方式では、実施後回答内容の確認ができない設計になっているとのことです。いわゆる自己採点ができない設計であります。右にありますとおり、文部科学省では、5月以降に公開問題についてのみ取り組むことができる問題セットを、提供するとのことです。これを使って回答すると正誤が分かり、自己採点ができない設計であることのフォローとするとのことでもあります。

中学校理科についての説明は以上であります。

市教委としましては、調査実施に向けて、各学校との連携を図り、本調査が円滑かつ確実に実施することができるよう、体制の整備を行ってまいります。なお、文部科学省における結果公表のあり方につきましては、実施要領において、都道府県ごと、指定都市ごとの公表の内容については、別に定めるとのことです。現在内容が検討中でありますので、連絡があり次第お知らせいたします。

以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**平井委員** 紙の試験は教養も一緒だと思うのですが、最近は許可試験などもCBTだと皆問題が違うのですよね。理科も問題が違うという形なのですか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 問題セットの中に、いわゆる公開問題が、共通のものが含まれていて、実際に受ける生徒も、A君とB君ではおそらく違う問題セットを受けるという作りだという説明なのですが、これは都道府県の担当者の説明の時に、同様の質問をいただいた際に、「問題は確かに違います。」とのことでした。「どのくらいのセット、パックを想定しているのか。」という質問については、「これについては今現在詰めていることなので、まだお知らせできません。」という話がありました。追加質問で、「それはいずれ教えてくれるのでしょうか。」「それはお知らせできません。」という話があって、いくつのセットがあるかはわからないのですけれども、それぞれ受けているものが違うという状況はあります。

**教育長** 非公開の問題は最後まで非公開なのですか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** はい。ですので、結果を提供される際には、あくまで公開になった問題に対する結果が提供されてくるそうです。非公開の問題が何問あり、どれが非公開の問題かは、公開された問題と比べれば受けた本人はわかるのでしょうかけれども、詳細はわかりかねるということになるそうです。文科省の説明としては、そういうことをやることによって、広く問題を設計できるのと、経年の比較をきっちりできるという説明にはなりません。謎が多いところではあります。

**小澤委員** 言葉としてはわかったような気がするのですが、そういう方法も必要なのかなと受け止めたのですけれども、つまりは今までの検査の方法では、そういう調査が文科省として求めているものが不十分というか、より広く集めたいということだと思うのですよね。そういう受け止めしかできないかと私個人としては思っています。

もう一つは、公表のところに関わることですけれども、私個人的には、この実態調査をすることによって、一人ひとりの学力向上に資するためのものだと考えると、自分の限界だけが強調されてしまうということにもなりかねないかと。どういうふうにしたら、あなたの場合はこういう現状ですからこうすればいいですよ、というようなことが含まれてくると、じゃあ取り組んでみようという動機づけになると思ったのですよね。今後、教育施策としてより幅広い対応をして、一人も取り残されないために、そういう方向でこの調査が進められていくことになるなら、それが望ましいことだなと感じました。その結果をまた楽しみにしたいと思っています。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 文科省の統括している方もIRTというのは、自分でも十分理解していないところがありましてと前置きをしながら、本当かどうかというレベルは置いておいて、説明はされてきました。やりながら改善していくという試みなのだろうなと思いつつ説明を受けていましたけれども、一人ひとりに対するフィードバックで指導に生かすという趣旨からいけば、説明を聞いている限り、文科省は外していないように受け取りました。と言うのも、個人票で返す時には、どの問題に対して自分がどうだったのかというのは、公開問題ですけれども、きっちり提供される予定であるということ。一つ良いなと思ったのは、ここに今回IRTを導入することによって、その問題の難易度も出てきます。そうすると、これまでだったら「何問」という単純な部分が、実は問題数としてはあまりっていないけど、難問も自分は解けているのだ、みたいなことも起こるので、いずれにしても一人ひとりの状況に対する配慮はある。あとは資料の5ページにもありますけれども、これまでのものを確立していこうという方向性だとは感じられました。と言うのも、素点方式というのは何問取れたかということですが、これだとやはり左に3つポツがあって左下ですが、その年その年の集団においてしか、学力の比較ができない。ここ2～3年見ていると、文科省の方も、単純な平均正答率の上げ下げの比較というのは、この調査の仕組みでは、そういうことにはなり得ないので留意なさいというのが随分出てくるようになったのですね。ですので、方式を変えながら、実際の学力の上がり下がりというのはどうだろうというのを試そうとしているのではないかと感じられます。その辺も含めて、我々も実際にやってみようという気持ちも含めて、文科も改善を図りながらやっていくので、その情報をしっかり

キャッチして、正しく理解をして、正しく学校に説明できるようにというのが大事なのではないかと思います。

**教育長** 学校も保護者や児童生徒に説明しなくてはいけませんので、学校が理解した上でやること  
がすごく大事になってくると思います。公表の仕方については今後ということですので、ま  
た御説明いただければと思います。

他にございますか。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 第37回おたる運河ロードレース大会の日程について」の説明  
をお願いします。

#### **報告第4号 第37回おたる運河ロードレース大会の日程について**

**教育部次長** 「報告第4号 第37回おたる運河ロードレース大会の日程について」御説明いたしま  
す。

先日実行委員会の総会を開催しまして、今年の開催日が令和7年6月15日（日）に決定  
いたしました。

昨年との変更点なのですが、昨年まではエントリー期間を4月上旬～5月上旬の約1か月  
間としてランナーを募集していましたが、短い期間での募集は事務量も増えるということも  
ありまして、もう少し前倒しして早めに始めようということで2月1日からエントリーの開  
始ということで進めております。これによりPR期間を拡大することでランナーを少しでも  
多く呼び込もうと考えております。申し込みの締め切りについては、計測チップ付ナンバー  
カード等の発送作業があるため、例年5月上旬だったところを4月末として考えています。

第36回大会では約7割の参加者がRUNNETというインターネットからの申し込み  
で参加されておりました。そこで今回新しい取組として、ふるさと納税へ大会出走権を出品  
して、少しでも市外のランナーを増やしたいと考えております。第36回大会のエントリー  
実績ですが、1,134名が市外のランナーで、この方々プラス、もう少し市外の方を増や  
していきたいというところです。

ふるさと納税のエントリー期間ですが、1月25日（土）からスタートしておりまして、  
今のところ3月31日（月）を目指しておりますが、年度の変わり目のため、業務の関係で  
若干短くなる可能性もあるということです。既存のRUNNET、郵便振替、小樽市総合体  
育館の窓口で直接の申し込みについては例年どおり行いますので、2月1日（土）～4月3  
0日（水）までと考えております。また、市内の小中学校の児童生徒にランナーとして走っ  
ていただいておりますので、4月の始業式が明けてから学校の方で申し込みを受けてもら  
うかと考えております。意見が多ければ3月中にとも考えておりますが、これについては学

校にも問い合わせがくると思いますので、校長会事務局と話しながら進めていきたいと考えています。

ふるさと納税につきましては、10km種目については寄附額を20,000円、5km種目については寄附額を18,000円、2.3km種目については寄附額を16,000円と設定しまして募集をかけている状況となっております。

説明は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
やはりより多くのランナーに参加してほしいということと、大会運営の収入の改善も併せて図っていく取組を、時期を前倒ししながら進めていくということではよろしいでしょうか。

**教育部次長** はい。少しでも多くのランナーを集めることによって、参加するには参加料を払ってということになりますので、それで収入改善ということもありますし、事業を早くやることによって、広告をいろいろな企業さんからもらうということで、そういう期間を長く取ることができるので、今回収入改善を目指しております。

**教育長** 他にございますか。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了いたします。  
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、美術品についてですが、例年と同様に市立小樽美術館資料収蔵委員会において審査を行った上で、6点、総額370万円相当の美術品について、令和6年度分の寄附として受け入れることになったものです。2ページの寄附作品一覧には作家名、寄附者など、3ページに作家略歴を記載しております。3名いずれの作家も小樽にゆかりのある方です。4枚目以降が作品となっております。

2件目は、匿名の方から市立小樽図書館に子ども向け図書74冊10万円相当を御寄贈いただきました。こちらは、たるばと文庫の図書に加えさせていただきます。

3件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で56回目、総額は66万円となります。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **報告第5号 新総合体育館整備事業について**

教育部主幹（新総合体育館整備担当）から、「新総合体育館整備事業について」説明し、黒田委員から質問があったのち、全委員一致により了承した。

#### **報告第6号 令和6年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和6年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」説明し、全委員から質問、意見があったのち、全委員一致により了承した。

教育長 以上をもちまして、教育委員会第1回定例会を閉会いたします。